

579-116



1200501521187

礼の要旨

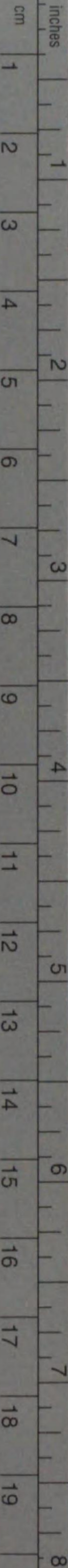
629
16

Kodak Gray Scale



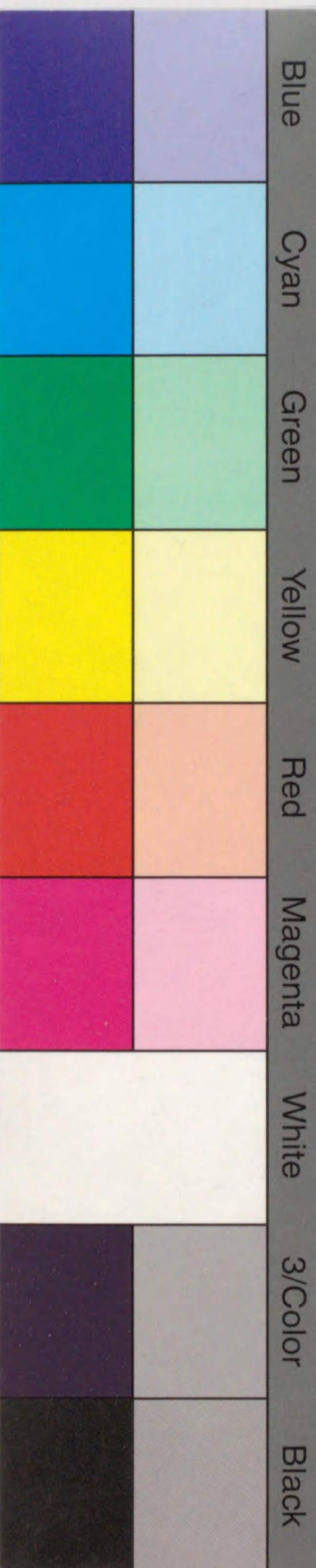
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



大禮の要旨

文
部
省

570-115

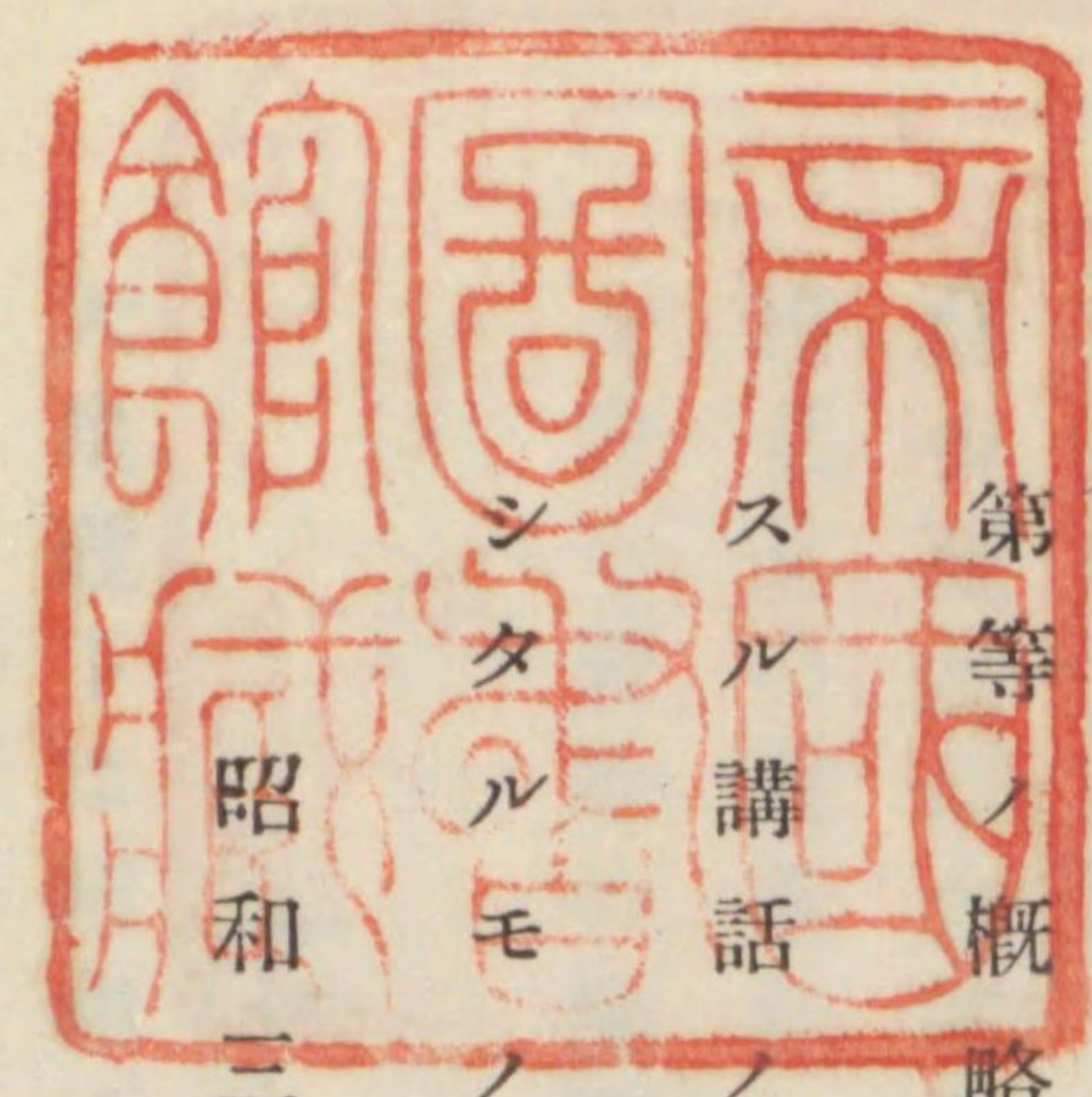
此ノ大禮の要旨ハ來ル十一月行ハセラルルヘキ大禮ノ意義次

第等ノ概略ヲ記シタルモノニシテ各學校ニ於ケル大禮ニ關

スル講話ノ資料ニ供センカ爲特ニ本省ニ委員ヲ設ケテ編纂

シタルモノナリ

昭和三年十月



文 部 省

カ
寄贈本

大禮の要旨

一 緒言

天皇陛下、本年十一月を以て即位の禮及び大嘗祭を行はせたまはんとす。抑、即位の禮及び大嘗祭は、御代の初に行はせらるる御一代一度の大禮にして、我が國至重の儀典なり。されば臣民はよく其の意義を了解して、衷心より慶賀の誠を表し、寶祚の無窮と聖壽の無疆とを祈り奉るべきなり。



踐祚

天皇陛下は、昭和元年十二月二十五日葉山御用邸に於て踐祚あらせられたり。此の時掌典長をして賢所に祭典を行はしめ、且踐祚の旨を皇靈殿・神殿に奉告せしめたまひ、同時に葉山御用邸に於て劔璽渡御の儀を行はせらる。次で二十七日葉山より東京へ還幸の後翌二十八日宮城に於て踐祚後朝見の儀あり、群

大禮の要旨



二十日

大禮の要旨へ來り十一月廿一日廿二日廿三日廿四日廿五日廿六日廿七日廿八日廿九日三十日

香韻本



臣を召して、勅語を下したまへり。其の中に、朕皇祖皇宗ノ威靈ニ頼リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ大權ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先德ヲ聿修シ祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラシムコトヲ庶幾フと宣へり。

三 大禮の準備

諒闇の期は昭和二年十二月二十四日を以て盡きたれば、翌年秋冬の間に即位の禮及び大嘗祭を行はせたまはんとて、十二月三十日大禮使を置かれ、三年一月十七日に至り、即位の禮は十一月十日を以て、大嘗祭は同月十四日より十五日に亘る兩日を以て各其の期日と定めたまひ、二月五日神殿の前庭に齋場を設けて齋田點定の儀を行はせられたり。齋田とは大嘗祭に用ひらるべき新穀を作る田にして、悠紀主基の二地方にこれを設く。悠紀主基とは、何れも清淨潔齋の意なるべしといふ。悠紀の地方は京都以東以南に於て、主基の地方は京都以西以北に於て定めらるるものにして、其の儀式を齋田點定の儀といふ。此の儀によりて悠紀の地方は滋賀縣、主基の地方は福岡縣と定まり、ついで悠紀の

齋田は滋賀縣野洲郡三上村大字三上に設けられ、主基の齋田は福岡縣早良郡脇山村大字脇山字野中に設けられたり。又其の他の地方より新嘗祭獻穀の例によりて新穀の獻納を願ひ出づるものあれば、内地・朝鮮・臺灣・樺太・關東州・南洋群島を通じ普くこれを聽許して大嘗祭悠紀主基兩殿の前に供へらるべき旨をも公示せられぬ。

四 大禮舉行の地

即位の禮及び大嘗祭は、皇室典範の定むる所に依り京都に於て行はせらる。京都を以て大禮舉行の地と定められたるは、明治天皇特別の叡慮に出づ。蓋し桓武天皇以來千有餘年の深き由緒を重んぜさせたまひしに因るなるべし。

五 即位の禮の意義

即位の禮とは、踐祚あらせられし由を御親ら皇祖天照大神に告げさせたまひ、國民一般に宣したまふ儀式をいふ。抑、踐祚は寶祚即ち皇位を踐みたまふこと

はして、即位も亦皇位に即きたまふことなれば、文字は異なれども、意義は全く相同じ。然るに神武天皇より千數百年後に至り、前帝の後を承けて、新帝皇位を踐みたまふを踐祚といひ、ついで盛大なる儀式を擧げて群臣百姓に宣したまふを即位といふことなれり、かくて明治の御代に及び登極令の制定によりて、即位の禮を上にいへる如く定められたり。

六 大嘗祭の意義

大嘗祭は遠く神代の昔より行はれたる最も重大なる祭祀にして、御代の初、新穀にて造りたる御饌、御酒を皇祖天照大神を初め、天神地祇に御親ら捧げたまひ、御親らも之をきこしめすをいふ。年年行はせたまふ新嘗祭も同じ意義の祭祀なれば、大嘗祭を行はせたまふ年には別に新嘗祭は行はせられず。即位の禮には、時代の變遷に伴ひて唐風を採用せられたることもあるが、大嘗祭にはかかること無く、我が國上古の遺風を守らせらる。

七 大禮の次第

即位の禮及び大嘗祭の儀式は登極令に詳なり、其の次第を略述すれば左の如し。

(一) 期日奉告より京都行幸まで

大禮を行はせたまふ期日定まりたる時は、其の趣を御親ら賢所皇靈殿神殿に告げさせたまひ、又勅使を遣はして神宮及び神武天皇山陵と前帝四代の山陵とに告げ奉らしめたまふ。ついで齋田點定の儀ありて、悠紀主基の地方を定めたまふ齋田の稻熟するに至れば、勅使其の地に至りて拔穂の式を行ふ。其の新穀は京都に送りて御饌、御酒を造る料とす。

大禮を行はせらるべき期日に先だち、天皇、神器を奉じて、皇后と共に京都の皇宮に移らせたまひ、賢所は皇宮内の春興殿に渡らせたまふ。此の賢所とは神鏡の御事なり。

(二) 即位の禮

即位の禮は、春興殿と紫宸殿にて行はせらる。春興殿にては、其の庭上に、官人、弓箭を帶し、又太刀、弓箭、梓楯を捧持して威儀を整へ、文武高官、有爵者、優遇者並に夫人及び外國交際官並に夫人と共に定め、め、の場處に參列す。天皇、帛の御袍とて白き無地の御束帶を召し、皇族、内閣總理大臣等を率ゐて出御あり、皇后と共に殿内に進御、御拜禮ありて、踐祚あらせられし由を御親ら皇祖天照大神に告げさせたまふ。此の儀式を賢所大前の儀といふ。

紫宸殿にては、中央に高御座を置き、其の東に御帳臺を置きて皇后の御座とし、庭上には、賢所大前と同じく、官人、弓箭を帶し、又太刀、弓箭、梓楯を捧持して威儀を整へ、又諸種の旛、梓を樹てられ、皇族、文武高官、有爵者、優遇者並に夫人及び外國交際官並に夫人と共に殿の上下に參列す。天皇、黄櫨染の御袍とて桐、竹、鳳凰、麒麟の御模様ある黄赤色に近き色の御袍の御束帶を召し、高御座

に昇御ありて親しく勅語を賜ふ。内閣總理大臣壽詞を奏し、又三たび萬歳を稱へ、參列の諸員一齊にこれに和す。此の儀式を紫宸殿の儀といふ。此の日、勅使をして皇靈殿、神殿に賢所大前の御親告と同じことを奉告せしめたまふ。

(三) 大嘗祭

大嘗祭は大嘗宮にて行はせらるる最も嚴肅なる御儀なり。大嘗宮は、御祭毎に新に建てさせらるるものにして、今回は京都皇宮の仙洞御所址に建てさせらる。大嘗宮は悠紀殿と主基殿とをいひ、東西に並び建てらる。御柱等は皮付の松の木、御屋は茅葺にて、柴垣を廻らしたる、上古のままの質樸なる御建物なり。

當日、夜に入りて、悠紀殿供饌の儀あり。天皇、廻立殿にて御湯浴あらせられ、御祭服をめさせたまひて、悠紀殿に渡御あり、悠紀齋田の米にて造りたる御饌、御酒を初め種種のものを、御親ら皇祖天照大神を初め天神地祇に供へたま

ひ、御親らもきこしめす。悠紀殿の御祭終りて、廻立殿に還御あり。夜半過ぐる頃、主基殿供饌の儀あり。天皇更に御湯浴の上、御祭服を改めさせられて、主基殿に渡御あり。悠紀殿と同様の御祭を行はせたまひ、曉あかつきに及びて終る。此の悠紀殿、主基殿の御祭には、皇后も廻立殿に渡御あり、白き帛の御服をめさせられ、帳殿にて御拜あらせらる。

當日、神宮、皇靈殿、神殿及び全國の官國幣社へ勅使をして幣物を奉らしめたまひ、賢所には神饌を供へ奉らしめたまふ。

(四) 大饗

即位の禮及び大嘗祭終れば、大饗だいじやうとて盛大なる御宴會あり。天皇、皇后臨御あらせられ、即位の禮及び大嘗祭に參列したる人人を召させたまふ。大饗第一日の儀、第二日の儀共に假設の豊樂殿よんらくでんにて行はせらる。又第二日には大饗夜宴えんとて御夜會やかいあり。

(五) 還幸

大饗終りたる後、日を定めて天皇、皇后と共に神宮、神武天皇山陵及び仁孝天皇、孝明天皇、明治天皇の山陵に參拜あらせられ、ついで神器を奉じて東京に還幸したまふ。

還幸の後、天皇、皇后と共に先帝の山陵及び賢所、皇靈殿、神殿に參拜あらせらる。

右は登極令に基づく大禮に關する儀式の大略なり。されどこれを施行せらるるに際しては、多少の斟酌を加へらるることもあるべし。既に大饗第一日の儀を行はせたまふべき豊樂殿には、臨時假設の饗宴場を代用したまふことなれり。これ質素を旨としたまふ大御心によること承る。

八 大禮と國民の覺悟

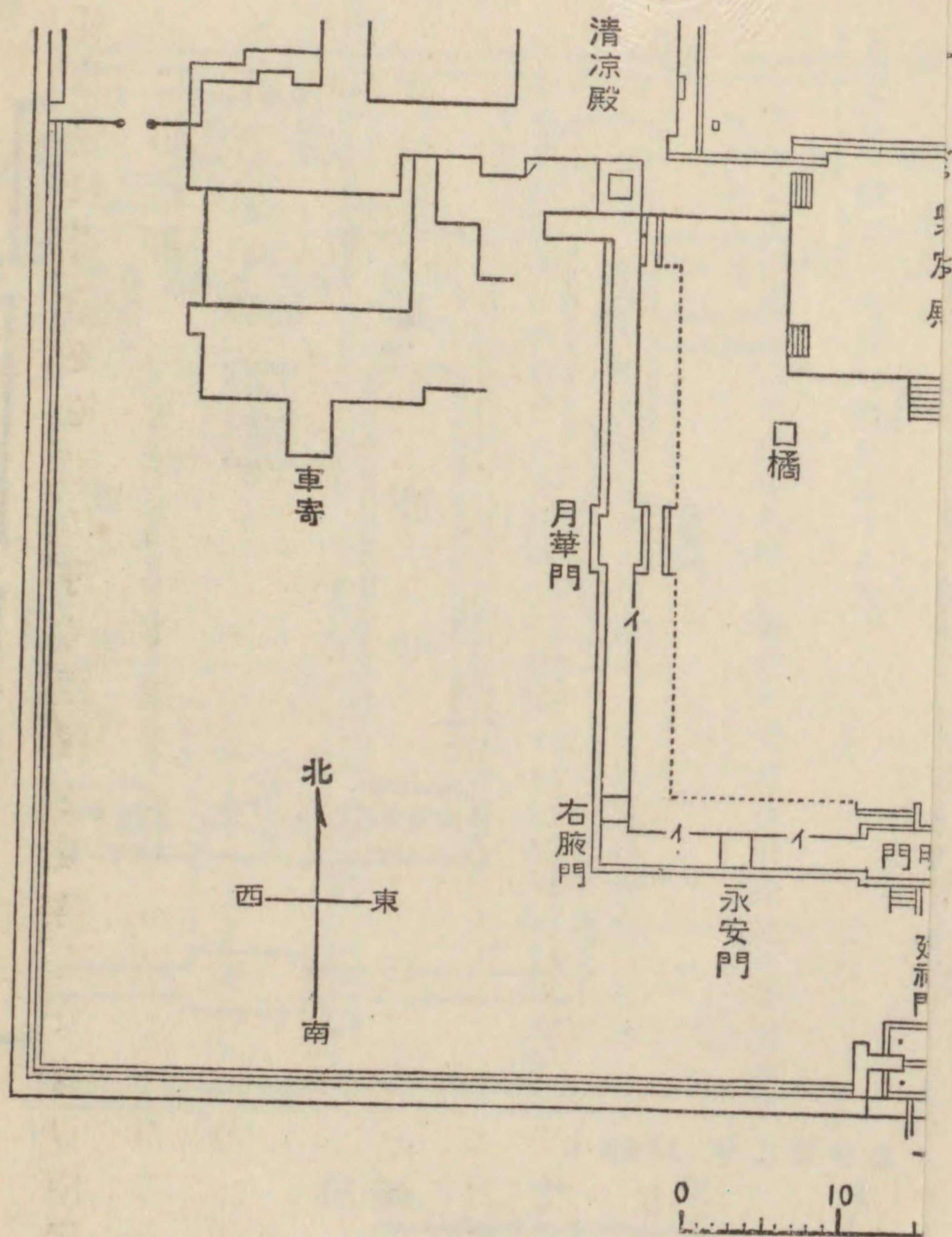
我が國は萬世一系の天皇の統治したまふ所にして、世界無比の國體を有す。歴

代の天皇、皇祖皇宗の遺訓を奉じて、厚く臣民を愛撫したまひ、臣民亦世世忠孝を勵みて皇室に事へ奉り、以て千古の美風を爲せり。恭しく惟るに、天皇陛下、明治天皇竝に大正天皇の鴻業を紹ぎたまひ、皇威遠く海外に及び、國運の隆昌振古其の比を見ず。随つて大禮は單に我が皇室の最大儀禮たるに止まらず、實に全帝國最上の盛典なりとす。帝國臣民たるもの、何ぞ滿腔の赤誠を以てこれを奉祝せざらん。而も上下和樂して此の盛典を奉祝するを得るは、抑、何等の幸福ぞや。我等臣民は此の盛典を奉祝すると共に、國史の成跡を顧み、又世界に於ける我が國現時の地位を念ひ、益々奮勵努力して國體の精華を宣揚し、國運の發展を期圖せざるべからざるなり。

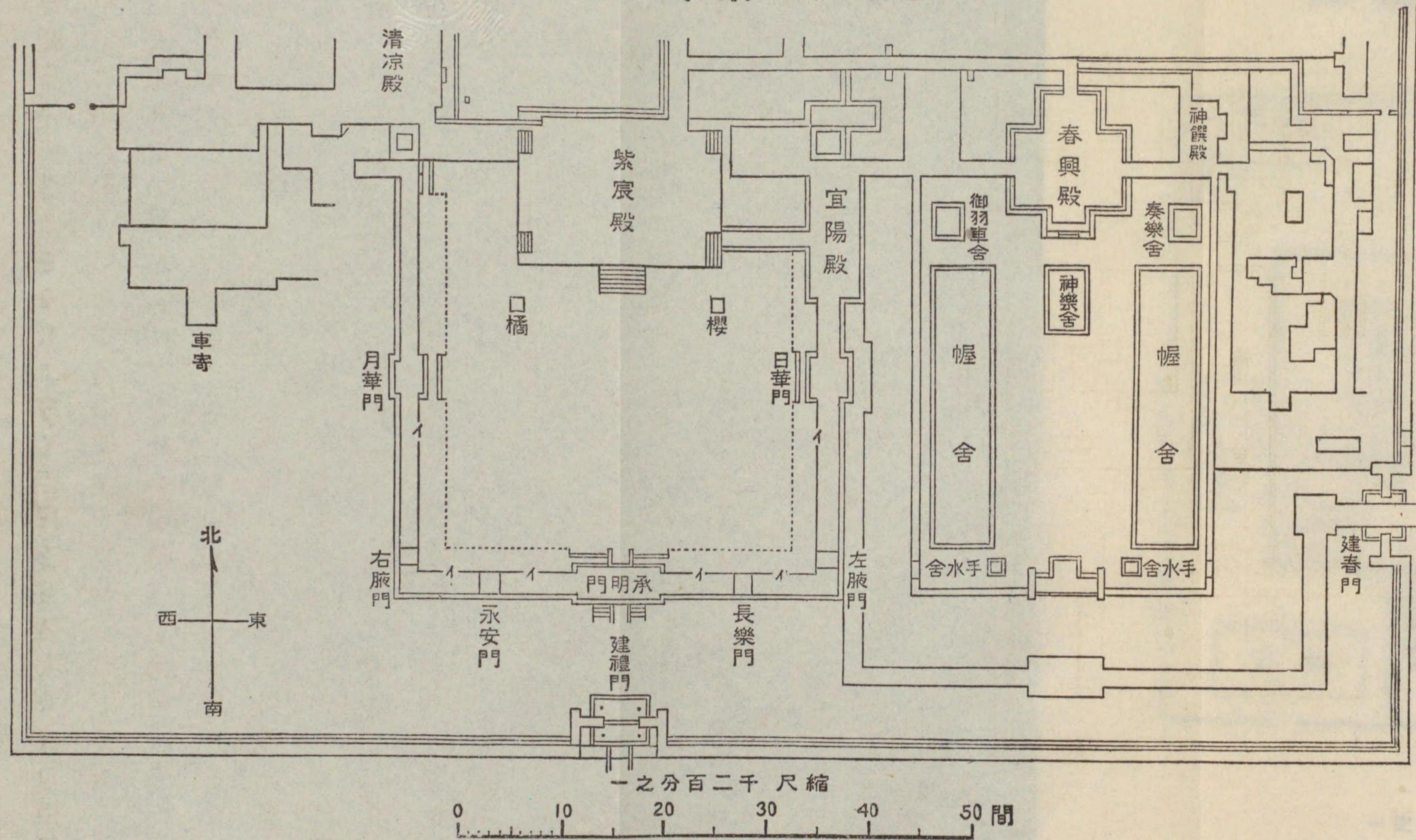
春興殿紫宸殿平面圖略解

御羽車みはねぐるま 舍しや
御羽車を入れ置く所。御羽車は、賢所を乗せ奉る御輿なり。
奏樂しやうがく 舍しや
神樂歌を奏する所。

圖面平殿



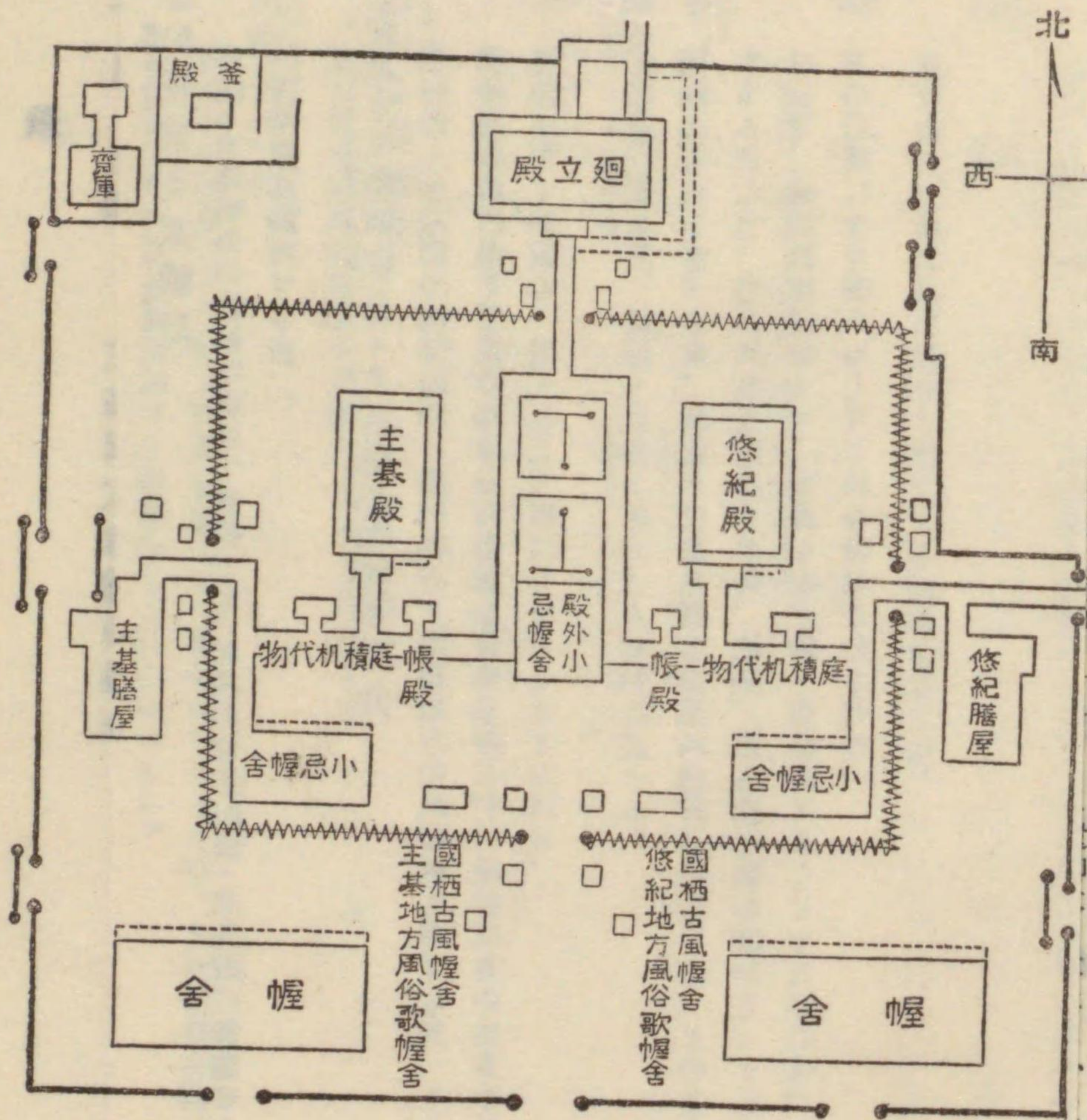
春興殿紫宸殿平面圖



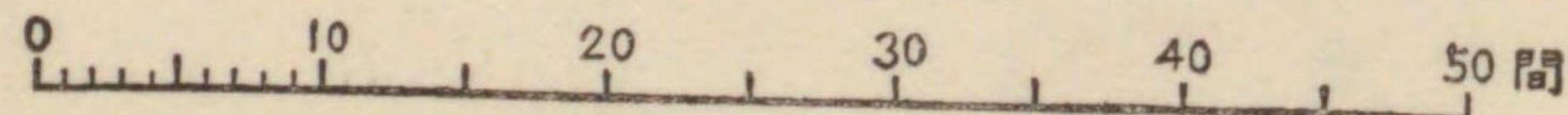
春興殿紫宸殿平面圖略解

御羽車舎
御羽車を入れ置く所。御羽車は、賢所を乗せ奉る御輿なり。
奏樂舎
神樂歌を奏する所。
神樂舎
即位禮後一日、御神樂を奏する所。
宜陽殿
賢所大前の儀及び紫宸殿の儀に先だち、天皇・皇后・皇族の御服を更
めたまふ所。
幄舎
參列諸員の著席する所。幄舎とは幄を張りたる假舎のこさなり。
紫宸殿の儀に參列する諸員殿上に著席するものを除く著席す
る所。

大嘗宮平面圖



縮尺二千百分之一



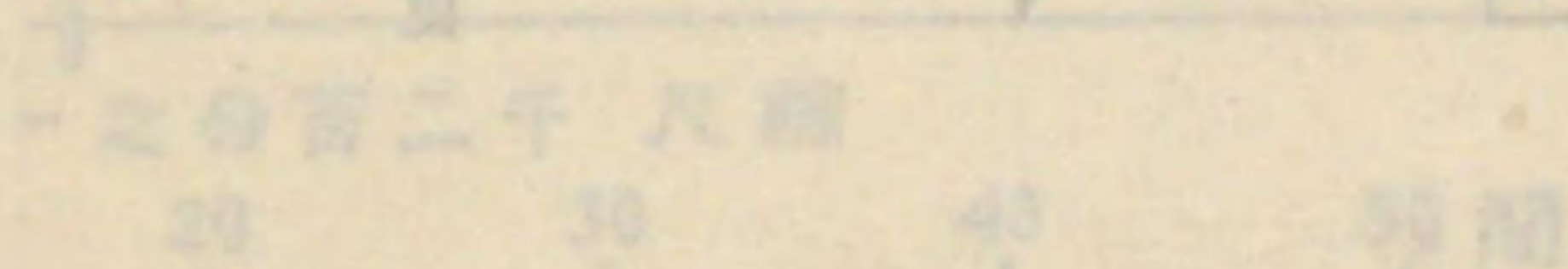
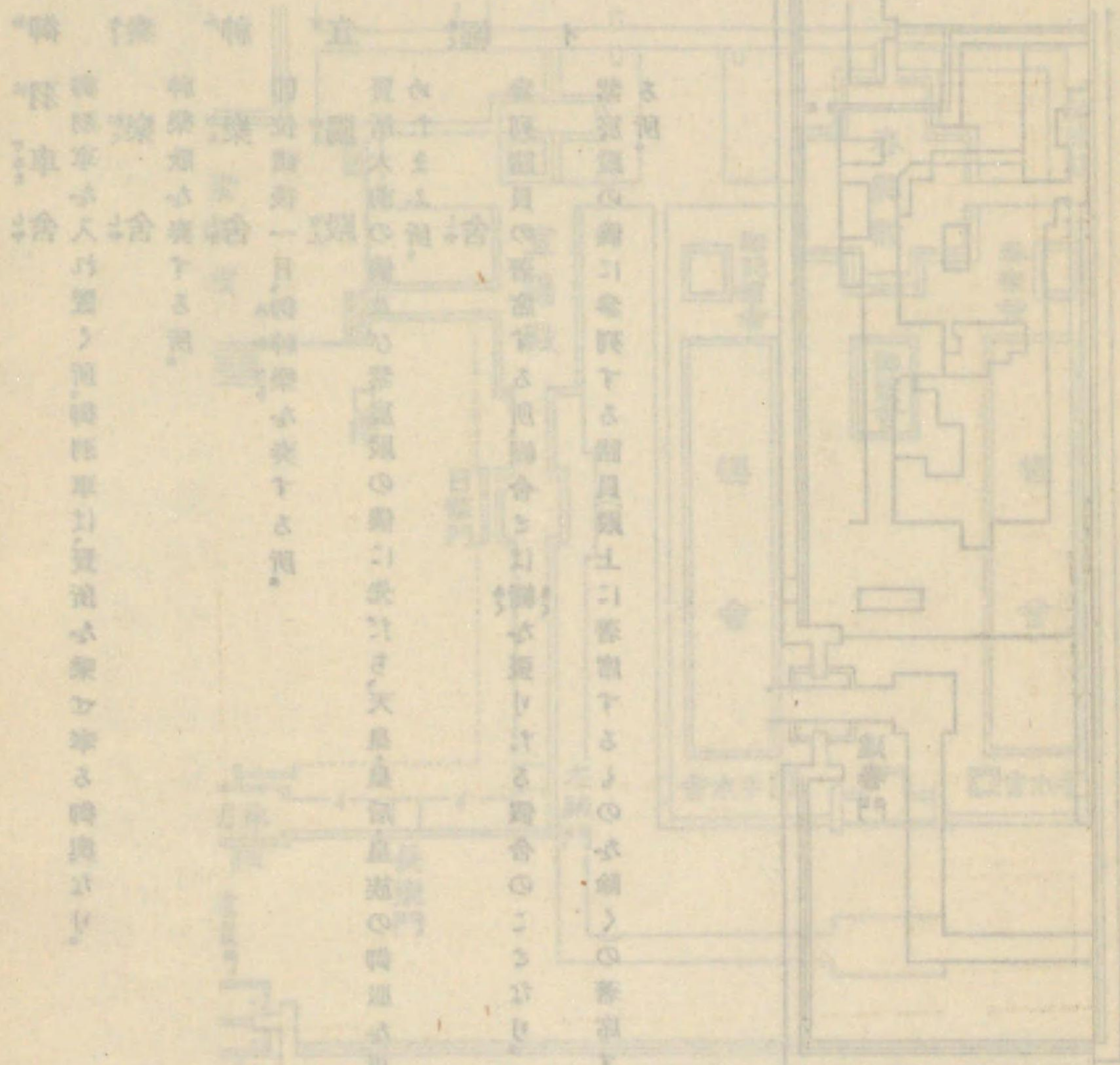
廻立殿

御親祭に先立ちて、御湯浴あらせられ、御祭服に更めたまふ所。皇后も此の所にて御服をかへさせたまふ。廻立殿といふは、此の御殿より悠紀殿に渡御し、

大嘗宮平面圖略解

春興殿紫宸殿

春興殿紫宸殿



大嘗宮平面圖略解

廻立殿 御親祭に先立ちて、御湯浴あらせられ、御祭服に更めたまふ所。皇后も此の所にて御服をかへさせたまふ。廻立殿といふは、此の御殿より悠紀殿に渡御し、一旦ここに還御ありて更に主基殿に渡御し、又ここに還御せさせたまふに由る。

釜殿 廻立殿にて御湯浴に用ひさせたまふ御湯を沸す所。

齋庫 大嘗祭に供ふる神饌・幣物を納むる所。

帳殿 皇后御拜禮の所。帳殿とは帳を垂れたる御殿の義なり。

小忌帳舎 供奉諸員の著席する所。小忌とは潔齋のこまなり。

殿外小忌帳舎 皇后供奉諸員の著席する所。

庭積机代物 各地方の物産にして庭上の机に積上げて供進せらるるもの。又新嘗祭の例により各地方の臣民より獻納する新穀をもこれに加へらる。

悠紀膳屋・主基膳屋 悠紀・主基齋田の新穀を炊きて御饌とし、又其の他悠紀殿・主基殿に供進せらるべき神饌を調理する所。

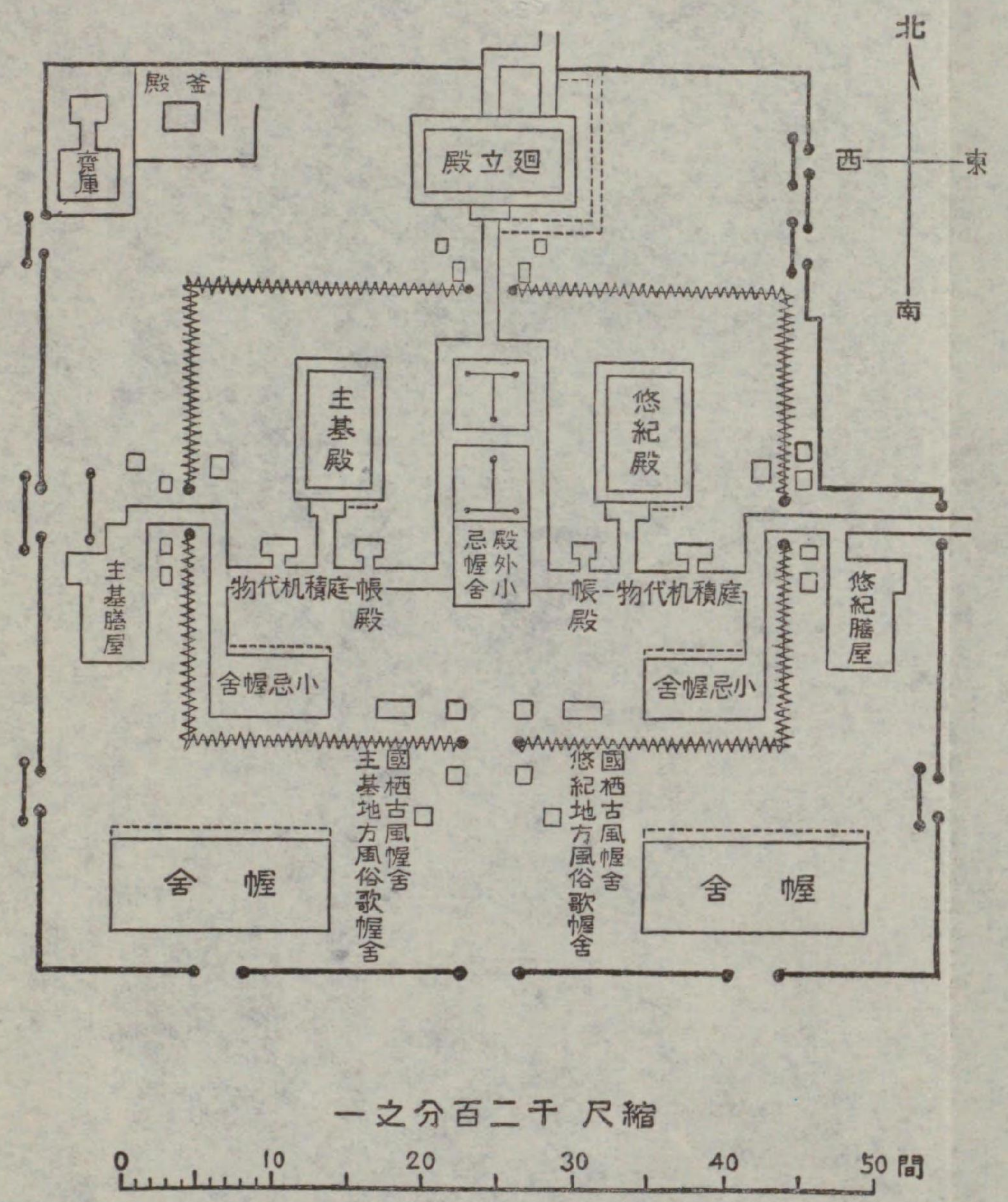
悠紀地方風俗歌帳舎・主基地方風俗歌帳舎

悠紀殿・主基殿の御祭の時、悠紀地方・主基地方の風俗歌を奏する所。もこは其の地方の人をして其の地方の風俗歌を奏せしめしが、後世は其の地方の名所を詠みたる和歌を、樂人をして歌はしむることとなり。

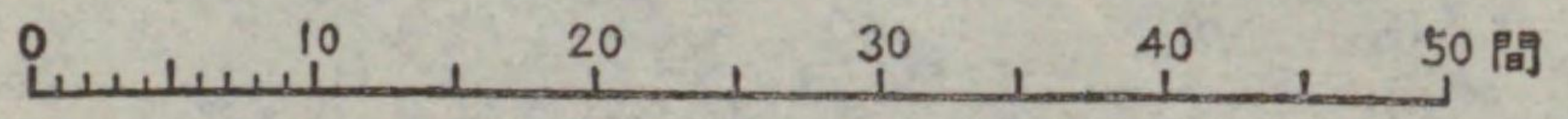
國栖古風帳舎

國栖の古風を奏する所。國栖とは奈良縣吉野郡國栖村のあたりに、その昔住みたる人民なり。應神天皇吉野行幸の時、國栖、酒を獻じ歌を歌ひしことあり。ついで、國栖朝儀に參りて、土産を獻じ歌・笛を奏することとなりたり。後世其の遺風により樂人をしてこれを奏せしむるなり。

大嘗宮平面圖



縮二千百分之一



附
録

大禮諸儀御日取

昭和三年	一月十七日	火曜	賢所・皇靈殿・神殿ニ期日奉告ノ儀
	一月十九日	木曜	神宮・神武天皇山陵竝ニ前帝四代ノ山陵ニ勅使發遣ノ儀
	二月五日	日曜	齋田點定ノ儀
	六月二十五日	月曜	名古屋離宮賢所假殿地鎮祭ノ儀
	八月五日	日曜	大嘗宮地鎮祭ノ儀
	八月十九日	日曜	齋田齋場地鎮祭ノ儀
	九月十五日	土曜	悠紀齋田拔穂前一日大祓ノ儀
	九月十六日	日曜	同齋田拔穂ノ儀
	九月二十日	木曜	主基齋田拔穂前一日大祓ノ儀
	九月二十一日	金曜	同齋田拔穂ノ儀
	十月十六日	火曜	悠紀地方新穀供納式
	十月十七日	水曜	主基地方新穀供納式

附
録

大嘗宮平面圖

大嘗宮平面圖

賢所・皇靈殿・神殿ニ期日奉告ノ儀
 神宮・神武天皇山陵竝ニ前帝四代ノ山陵ニ勅使發遣ノ儀
 齋田點定ノ儀
 名古屋離宮賢所假殿地鎮祭ノ儀
 大嘗宮地鎮祭ノ儀
 齋田齋場地鎮祭ノ儀
 悠紀齋田拔穂前一日大祓ノ儀
 同齋田拔穂ノ儀
 主基齋田拔穂前一日大祓ノ儀
 同齋田拔穂ノ儀
 悠紀地方新穀供納式
 主基地方新穀供納式

十一月十六日 火曜
 十一月十七日 水曜
 十一月十七日 水曜
 十一月十八日 土曜
 十一月十一日 日曜
 十一月十二日 月曜
 十一月十三日 火曜
 十一月十四日 水曜
 十一月十四日 水曜
 十一月十五日 木曜

京都 = 行幸ノ儀

賢所春興殿 = 渡御ノ儀

即位禮當日皇靈殿・神殿 = 奉告ノ儀

即位禮當日賢所大前ノ儀

即位禮當日紫宸殿ノ儀

即位禮後一日賢所御神樂ノ儀

神宮・皇靈殿・神殿並ニ官國幣社 = 勅使發遣ノ儀

大嘗祭前二日御禊及ビ大祓ノ儀

大嘗祭前一日鎮祭ノ儀

大嘗祭前一日鎮魂ノ儀

大嘗祭當日神宮 = 奉幣ノ儀

大嘗祭當日皇靈殿・神殿 = 奉幣ノ儀

大嘗祭當日賢所大御饌供進ノ儀

大嘗宮ノ儀

悠紀殿供饌ノ儀
主基殿供饌ノ儀

昭和四年 月 日
 十一月十六日 金曜
 十一月十七日 土曜
 十一月二十日 火曜
 十一月二十一日 水曜
 十一月二十三日 金曜
 十一月二十四日 土曜
 十一月二十五日 日曜
 十一月二十六日 月曜
 十一月二十七日 火曜
 十一月二十七日 火曜
 十一月二十八日 水曜
 十一月二十九日 木曜
 十一月三十日 金曜

大嘗祭後一日鎮祭ノ儀

大饗第一日ノ儀

大饗第二日ノ儀

大饗夜宴ノ儀

神宮 = 親謁ノ儀

神武天皇山陵 = 親謁ノ儀

仁孝天皇山陵・孝明天皇山陵 = 親謁ノ儀

明治天皇山陵 = 親謁ノ儀

東京 = 還幸ノ儀

賢所溫明殿 = 還御ノ儀

東京還幸後賢所御神樂ノ儀

還幸後大正天皇山陵 = 親謁ノ儀

還幸後皇靈殿・神殿 = 親謁ノ儀

大嘗祭後大嘗宮地鎮祭ノ儀

十二月十一日	十二月十二日	十二月十三日	十二月十四日	十二月十五日	十二月十六日	十二月十七日	十二月十八日	十二月十九日	十二月二十日	十二月二十一日	十二月二十二日	十二月二十三日	十二月二十四日	十二月二十五日	十二月二十六日	十二月二十七日	十二月二十八日	十二月二十九日	十二月三十日
金	木	土	火	水	土	火	木	水	土	金	木	土	火	水	土	金	木	水	土

大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
...

579
116

